

平成 27 年度 群馬労働局 働き方改革推進本部における実施状況

1 開催状況

- (1) 平成 27 年 1 月 5 日 群馬労働局働き方改革推進本部設置
同日、第 1 回会議開催
- (2) 平成 27 年 7 月 14 日 第 2 回会議

2 実施状況

- (1) 「働き方改革」の趣旨、重要性について周知啓発を図る観点から、産業界をはじめとする県内関係者へ本部長名による要請書を手交、周知啓発等の協力を要請（平成 27 年 1 月）
- (2) 「働き方改革」の一環として、「夏の生活スタイル変革」の取組について労使団体等へ本部長名による要請書を手交、周知啓発等の協力を要請（平成 27 年 4~5 月）
- (3) 県内リーディングカンパニーに対する働きかけ
県下において大きな影響力のある以下の企業に本部員が訪問し、「働き方改革」の一環として各企業の実情に応じた「ゆう活」の取組を実施するよう働きかけを行った。
訪問企業：(株)群馬銀行、(株)東和銀行、
富士重工業(株)、マチダコーポレーション(株)、サンデンホールディングス(株)
- (4) 各種会合等における周知啓発等
県下関係団体の定時総会等の会合や局長表彰を受賞された経営トップ、次世代法に基づく「くるみん認定書交付式」等の機会を通じ、周知啓発や働きかけを実施